

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890300211	
法人名	社会福祉法人 町屋福祉会	
事業所名	認知症対応型共同生活介護 ゆうゆうの家	
所在地	越前市粟田部町42-6-1	
自己評価作成日	令和 3年 10月20日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号
訪問調査日	令和3年12月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小規模多機能型居宅介護おいで家、認知症対応型通所いこいの家と合わせて3事業所あるという強みを生かし、通いの必要な方から訪問、泊りの必要な方、入居を希望される方という風に、段階を経て施設入居に繋げることが出来る。
 法人の柱である幼老交流に於いては、近隣の認定こども園あわたべとの交流を定期的、突発的に行うことで、お年寄りや園児達の交流の場となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所がある粟田部地区は、泰澄大師が「粟田部」と名付けた歴史の深い地域である。事業所は、越前市東部中央・粟田部の住宅地にあり、同一法人が運営する小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護事業所および本事業所を「粟田部介護センター」と称し、地域に求められる施設づくりを目指している。建物は平屋作りで、併設事業所と廊下で繋がっている。「粟田部介護センター」所長が管理者を兼務しており、それぞれの事業所の特性を活かし、有機的な繋がりを持ちながら運営にあたっている。事業所の理念は職員が協議し「その人の『快い』を大切に」と決めた。社会福祉事業は、いくつもの課題に立ち止まってしまうことがあり、その時に本当に困るのは利用者であるため、「利用者がその人らしく生活するためには、快か不快か」の考えに立って創意工夫することこそが原点で、目の前の利用者から「学ぶ」支援を積み重ねている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を玄関の入口のところに掲げ、職員は理念を念頭に置きながら業務に入り、入居者や来訪者にも見て頂けるようにしている。	事業所名は、開所前に職員で検討中に、管理者が提案した「悠々自適」を取り入れ「ゆうゆうの家」に決めた。その経過で、事業所理念を「その人の『快い』を大切に」と決め、玄関に掲示し、常にその原点に立ち戻り、利用者の「快い」に向けたケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年であれば栗田部介護センターとしての地域をお招きする行事を開催しているが、この2年はコロナにより中止している。	併設する3事業所とともに「栗田部介護センター」として、地域との交流を重ねてきた。現在はコロナ禍により交流活動を制限しているが、こども園との動画交流やプレゼント交換、敬老会、散歩、下校時の見守り、回覧板、出前講座等の交流は継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けた認知症についての講習会を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は今年度に入り、会議自体の開催は見送ってきた。書面報告書にて運営推進会議の構成員の皆様には目を通して頂いている。11月11日には久々に会議を行った。	運営推進会議は、奇数月の13時30分から開催している。今年度は、5月、7月、9月の3回の会議を書面開催で、11月の会議を対面で開催した。利用者・家族が会議録を閲覧できる体制は整えてきたが、家族への送付については継続的に検討している。	運営推進会議は、地域交流と運営に関わり、サービスの向上には欠かない情報提供の場である。また、家族は議事録から事業所の姿勢や情報を得ることができるため、議事録を全家族へ送付することが望ましい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当の方とは、こまめに連絡を取り、状況の報告や情勢を聞いたりしている。市から届くメールも確認し、周知が必要な件は職員にも知らせている。	ICT(情報通信技術)を使い、SNS上でのメール、対話、Zoom会議システムを構築している。市とは、運営推進会議や必要に応じた「報連相」によって協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を実施し、職員への周知を行っている。 玄関の施錠については、外部からの防犯という観点で行っている。	外部研修は自粛している。「身体拘束廃止マニュアル」を作り、「粟田部事業所身体拘束廃止委員会」を2か月ごとに実施し、年間研修計画を作成している。ミーティング時に身体拘束に関する勉強会を行い、日常的に職員同士が注意し合える関係ができています。玄関は電子ロック式で、21時から翌朝7時まで施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員へのストレスが緩和されるよう、職員との話し合いの時間を設けたりしている。 入居者への虐待防止に関する勉強会を実施し、職員への周知、共有を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会を実施し、職員への周知を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書を2部用意して契約を行う。詳細の説明等を行い、事業所保管1部とご家族保管1部を各自持つことで、いつでも確認出来るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来られた時等に話を伺ったり、要望等を聞いたりしている。それをケアへ繋げたりは出来ている。	家族会はなく、玄関に意見・要望箱を置いている。来所時やイベント等で集まった時に話す機会を設けている。意見・要望は、「申し送りノート」に記録し、ミーティング時に対応を検討している。利用者と家族へのアンケートを1月に実施する方針で検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングで幹部会の情報の提供、職員からの意見を聞き取っている。	人事考課制度を導入し、年2回代表者との面談で意見交換ができる。日常のミーティングの中で、幹部会(所長会)の報告があり、思いや意見を言える機会になっている。その他、「申し送りミーティングノート」を利用し、意見を記載できるシステムを整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の制度として人事考課制度があり、半年に1度、個別に面談を行い、勤務や日頃の状況等を確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修制度があり、命令研修となれば業務として研修に参加して頂く。なかなか外部での研修への参加が難しかったが、事業所内での勉強会や日頃の業務の上で技術等の話し合いを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡会自体が開催出来ていない為、参加していない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の声、声にならない声に耳を傾け、心に向け、過ごして頂ける環境の提供を行い、日頃から目と耳で関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家での不安やこれからの目標点をお聞きし、応えることの出来る要望にはお応えし、叶えることが出来そうなものにはチャレンジすることで、ご家族との関係づくりに努めた。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	特養という選択肢もあったと思うが、生活を支えることでグループホームでも支えることの出来る可能性を見出し、入居して頂いた。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	週に2度、食事を作る日を設け、そこへのお手伝いや、洗い物、洗濯物の干す作業等を協力頂くことで、役割を担って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の声を家族に届ける。本人は遠慮して言えない、届かない声もある為、日頃からご家族の話をしたりして、聞き出すことに努めている。面会が難しくなった昨今はLINEを活用し、こちらでの様子をスマホ等で確認頂けるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ビニールカーテンを設置、タブレットによるオンライン面会も紹介している。	理念を基に利用者の「快い」を重視し、家族の面会は、感染予防対策を講じた上で利用者の居室で会えるようにした。遠方の方とは、LINE動画、手紙、年賀状のやり取りを支援している。地元美容師の散髪も継続している。人事考課の面談では、継続支援の内容や課題を協議している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新規入居者が入ると、在宅からの入居ということで戸惑いや混乱もあり、孤立しがちであるが、職員が入居者同士の間に入り、少しずつ関係性を気付くことが出来ている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への移行という利用終了というケースはないが、入院が長引き利用終了となった方については、病院での様子を確認しつつ、病院からの相談にも乗っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話の中で掴める情報については把握し、管理している。しかし意欲がなかったり、決定することが出来なくなっている方も多いため、苦戦している。	利用者に寄り添って思いや意向を把握し、実現できるよう努めている。時々言葉での表現や意志決定ができない利用者も多く、表情や話の調子、動作から気持ちを汲み取り、本人の「快い」は何かを考えている。利用者と家族へのアンケートを1月に実施する方針で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅での過ごし方を継続出来るよう、本人の持ち物を持ち込んで頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	掃除や歩行訓練を日頃の生活に組み込んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の小ミーティングで意見を出したり、ケアマネへの提案を行っている。	利用者担当職員が、支援記録から毎週の評価を行い、毎月ケアマネジャーと協議している。介護職員で看護師資格を持つ職員が看護師の立場で評価し、近隣のマッサージ院から来ている理学療法士も評価を述べ、モニタリングを行っている。必要に応じて、介護計画の変更を随時行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの中で、特筆すべき行動や状況等は細かく記入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	原則、受診は送迎のみ行っているが、ご家族が遠方にお住まいで、且つ定期受診が必要な方の受診に同行したりしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	この地域出身の方がいらっしやらず、近所との付き合い自体はおいで家やいこいの家に頼る感じとなっているが、天気のいい日は数名をお連れしたりして散歩をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診送迎等を行い、かかりつけ医との関係を切らない。	利用者全員が入居前のかかりつけ医の受診を継続しており、家族が受診に同行している。医師には電話、書面で情報を提供している。往診は医師の都合による。職員が受診に同行した場合は、電話で家族に報告している。協力医の今立中央病院は、緊急時の対応が可能な関係にある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職はいないが、介護職に准看護師所持者が2名おり、その2名に医療的見解や知識を発揮してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院前カンファを実施してもらい、そこへの職員派遣を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期についての対応の説明を契約時等に説明を行っている。	非常災害・緊急マニュアルと緊急連絡網を整備している。重度化・終末期に向けた方針やマニュアルは作成していない。看取りについて、家族には「看護師が居るので看取りを考えると」伝えている。重度化・終末期になれば法人内特別養護老人ホームへの入居等を状況に応じて検討し、対応計画を立てるという方針である。	看取りを行う方針ならば、重度化、終末期、看取りの方針と、地域関係者との体制作りが必要である。重度化、終末期、看取りのあり方と指針を作成することを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年度はAED講習を開催出来ていないが、職員は全員が以前の講習を受講している。AEDの重要性は把握出来ており、職員からはAEDのバッテリーの使用期限が近づいてきた等の報告が来るようになった。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	栗田部介護センターの3事業所一体で防災対策を行っており、防災訓練も共同で実施している。 入居者人数分×3日分の食料並びに水を備蓄している。	年2回、3事業所合同の防災訓練(火災・水害)を実施している。事業所単独の訓練は行っていない。訓練時は地域住民に「来れる方はお願ひしたい」と連絡をするが、必ず駆けつけると決まてはいない。備蓄は「各事業所で備蓄する」という通達があり、各事業所で3日分を備蓄している。	事業所、地域、行政との協力体制の構築が必要である。近年は事業所も近隣の有事に駆けつける検討もしている。地域との協力体制は早急には難しいため、運営推進会議での協議から始め、行政や地域との連携を進めていくことを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	耳の遠い方への大きな声での声掛けが避けられない。極力プライバシーや自尊心に関わる部分は気を配っていく。	人権尊重とプライバシー確保の研修は、個人情報、苦情解決とともに、事業所の年間研修に計画している。マニュアルや基本方針を整備し、利用者の「快い」に沿った声掛けと誘導支援をしている。個人情報に記載した書類は、事務所内の扉付き棚に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴等の日程の調整が困難なものは別として本人の意思決定で選択して頂ける部分を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間等も極力本人の自由にして頂き、1日の流れの中でも自身の自由にして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1～2か月に1度、地域の美容師に来て頂いて、希望者の理髪を行っている。 普段は自宅から愛用品をお持ち頂いている。衣類は自己決定の下、選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ヨシケイを週2回頼み、調理に加わって頂いたり、見たりして頂く。皿洗いも交代でお願いしている。	3業者から毎日の食事や弁当が届く。業者を替えバラエティに富む四季に応じた弁当や、粟田部祭りには地域の仕出し弁当も取り入れている。おやつは利用者と一緒に手作りする。食器は個人用も利用できるが、事業所の食器の利用が多い。利用者は、調理や皿洗い等、できることを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を記録し、1日を通じて水分摂取量が少ない方は、職員が確認しながら水分補給を促す。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各食事後、各自口腔ケアを行って頂く。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自身でトイレに行かれる方、誘導の方、介助の方とおられるが、トイレにて排泄を前提としている。	排泄パターン表を作成し、個人記録に記載している。オムツ使用者は、日中1名、夜間2名である。夜間のポータブルトイレの使用者はいない。離床マット・センサーは状況に応じて使用している。記録を分析し排泄パターンを把握することで、重度化しても利用者が一人で排泄し、プライバシーを保てるような支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便の出ていない日数をカウントし、ヨーグルト等の乳製品などを駆使し、自然排便を目標としている。体質的に薬が処方されている方は薬を服用して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は職員の数が多いタイミングである13:00~実施している。	週2回、1日3名の同性介助個浴を、13時~15時に実施している。入浴剤は使用せず、湯はかけ流しで行う。利用者が着替えの準備から始末までを自然に行えるよう支援している。特殊浴槽が必要な場合は、併設事業所の機械浴を利用することができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望で就寝して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局で出されている薬に関しては、薬情を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	雑誌、パズル、オセロ、将棋等を用意し、各自ご希望の物で楽しまれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、近所を散歩したり、買い物に同行して頂いたりしている。	今まで買物、外食、四季の行事、外部イベント、内部での交流は自粛していた。天候を見ながら近隣の散歩、ドライブで海岸や花見に行った。家族とはかかりつけ医の受診時に、買物や外食等に行っている。11月に本部から規制緩和が出るようになっており、地域や事業所内の交流等が自然にできることを利用者・職員は期待している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	お金の持ち込みはしておらず、必要時にはご家族に用意して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話は郵便物が届いた際には本人にお渡ししている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度には気を配りつつ、定期的な換気を行っている。採光窓を設けており、自然の光も取り込む。電気は電球色のLEDを設置し、目にも優しく、食事を楽しめるようしている。	居室側の通路の天井が吹き抜けの天窓で、共用空間の壁三方に窓を設置し、天井のLED照明とで明るさを確保した見通しのよい空間である。キッチンがゆったりと広く、フロア全体を俯瞰できる。壁の1か所だけに絵手紙の作品を飾り、他はすっきりしている。白く大きなソファがあり、室温も気持ち良く、ゆっくりできる空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	離してテーブルを2脚、カウンターとソファもあり、各自希望の場所に座られる。食事の場所も本人の希望で決まっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたものを持ち込んだり、写真を貼ったり、自由にして頂いている。	ベッド、ナースコール、エアコン、空気清浄機、チェスト、衣類掛けが付帯設備である。床・壁は木目調で天井が高い。トイレや洗面所がないため、すっきりとしていて、落ち着いた居心地の良さがある。壁側にはテレビ、思い出の写真等を飾り、個性的な生活空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有フロアと各居室の入り口は直線上にあり、出入りやフロアでの様子は確認しやすい形状。職員が目を配ることで入居者の様子を伺っている。		